

商品安全 検査センターから

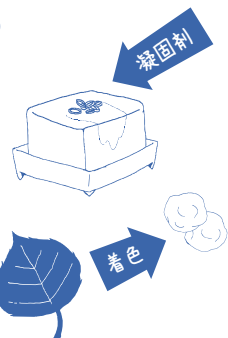
食品添加物は本当に危険？

今回は、食品添加物についての基本的な考え方について
Q & Aでお答えします。



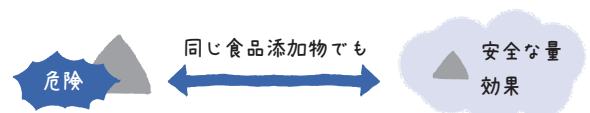
Q1 食品添加物ってどんなもの？

食品添加物は、人類の長い歴史の中で、食品を保存したり加工したりするために使用されてきました。古来より豆腐の二カリ(凝固剤)や梅干のシソ(着色料・香料)などが使われており、化学的に作ったものが食品添加物に使われるようになったのは、明治以降といわれます。



Q2 食品添加物の安全性は？

人間の体に入る化学物質の安全性は、A D I (一日摂取許容量)という、各種安全性試験結果により確かめられています。毎日摂取しても有害な作用が現れない量に、さらに安全性を加味して設定されています。そして添加物の効果との兼ねあいで、使用基準が決まっています。その基準を守ることにより、安全で効果がある最低限の使用が可能になります。



同じ塩でも「ひと塩」であればうまみを引き出します。とりすぎると血圧が上がる恐れがあります。

Q3 生協は食品添加物の排除をしてきたのでは？

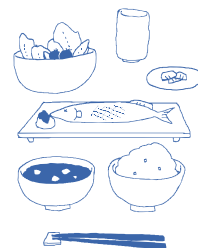
現在の「食品安全基本法」の礎となる「食品安全委員会」が設立されたのは2003年。それまでは政府の添加物評価や規制の仕組みに不安があっても、情報が開示されなかったため、生協では食品添加物に頼らない商品の開発や、不安の強い特定の添加物を排除する運動を進めてきました。

2003年以降、食品安全委員会の活動と情報公開、科学の進歩によって、不明確であった添加物の安全性が明らかになってきました。そのため生協の食品添加物基準も、最新の科学的知見にもとづき、新たに問題が発見されたものは規制し、安全性に問題がないと判明したものは、使用できるように見直しています。ただし、不必要な添加物は使わないのが基本であることに変わりはありません。



Q4 東海コープの商品検査の内容は？

東海コープ商品検査センターでの検査は、主に商品が食品衛生法に適合しているかを確認するため行っています。食品添加物に関しては、約束した通りの仕様で製造されているか、表示が正しくされているかを確認することを目的に検査しています。



私たちは生きるために食べ物を口にします。しかし食物アレルギーがあるように、体内に異物を取り込む行為はどんな物質であっても、悪影響を及ぼすリスクがあります。食品添加物は、法律によって使用できる量が厳密に決められていますが、サプリメントや一般の食品は個人の好みや判断で食べるので、過剰摂取による危害発生の事例もみられます。現在は情報が氾濫し、必要な情報を正しく選択し、読み解くことが難しい時代です。「〇〇が体に良い、悪い」といった一部の情報を信じ込むのではなく、信頼できる情報源が出ている確かな情報を幅広い目で収集しましょう。またバランスのとれた食事を心がけることが、食のリスク回避策になるでしょう。

依存症の背景にある不安

「まさか、3年以上も仮設住宅に
いるとは思わなかった」。最近、そ
うした嘆きをよく耳にするように
なりました。

失感が大きい」と町健康福祉課の
三浦ひとみさんは言います。町は
「ここからだとくらしの相談
センター」事業で町内8カ所に心
と体の専門員や相談員を配置。
「外出して人と交流する。その積

長引く避難生活は、生活不
活発病やアルコール依存症
などの引きがねとなります。
仮設住宅入居者を対象にし
た県の健康調査(※)では、
「震災前にくらべ、日頃の生
活で体を動かす機会が少な
くなった」との回答が約半数
を占めました。「朝または昼
から飲酒する」人の割合は
前年度より増えており、特



「専門員だけでなく、
みやぎ生協の宅配の
人やガスの集金さん
と打ち解けて話す
住民もいる。いろん
な人とつながってい
る環境が大切」と話
す三浦ひとみさん
(女川町健康福祉課)



ことし4月に入居が始まった女川町運動公園災
害公営住宅

た、家をなくして借金があるなど
様々な背景があるので、半年や1
年で解決するほど簡単ではありま
せん。本人が治療しようという気
持ちになるまで、寄り添うことが
大事」と長期にわたるケアを重視
します。

女川町では今年3月、待望
の災害公営住宅が完成し
ました。しかし計画945
戸のうち出来たのは20
0戸だけで、残りは2年後
の平成28年度を待たな
ければなりません。

「引越してまた一から隣人
関係を築き直す不安もあ
れば、あと2年間仮設に居
なければならぬという不安もあ
る。そうした不安を専門員だけ
なく、いろんな人が見守りなが
ら受け止めていければと思います」
と三浦さんは、その思いを話して
くれました。



第9回

3・11を忘れない みやぎ生協から 被災地・宮城のいまをお伝えします

コープぎふは、
東日本大震災の復興対策に
継続して取り組んでいきます



私のできる「3・11」を忘れない

土岐市 加藤登喜枝さん

友人の田中詔子さんが、震災後、福島
で柿農家をしている友だちに連絡をし
ました。彼女の住む地域は避難区域と
なり、秋、柿の実を落とす作業を終え
ると何もすることがなくなってしまう
ました。毎年おこなっていた干し柿をつ
くる作業がありません。

「何にもなくなってしまうた。でもみ
んなで集まって何かしたい」という
彼女。仲間の手芸が得意な方がいらっ
しゃるということで、それならと、眠っ
ていた着物の布を何枚か送りました。
すると早速、その布でいろいろなもの
を作って送ってきてくれました。

「みんなが集まって、一日中、手も口も休
む暇なく作業して、本当に楽しい」とい
い、どんどん作ってくれました。こちら
も仲間呼びかけ、あちこちのイベン
トで作品を販売し、売り上げを被災地
にお返しすると、とても喜ばれました。
この話を聞いた方が「これも送って」
と、毛糸や布が届きました。布を送り、
作品が届き、販売するという取り組み
を今も継続しています。



作品を手に加藤登喜枝さん



福島の方々の作品

① 5月期決算について承認しました

5月度事業結果 単位:百万円

	5月実績	計画比(%)	累計実績	計画比(%)
商品の供給高	2,026	100.8	4,025	104.8
総事業高	2,093	100.7	4,147	104.7
事業経費	456	97.1	927	97.6
経常剰余金	22	-1291.3	13	-21.1

組合員数 222,147名 計画比99.9% (加入794名)
出資金 38億8,543万円 一人当たり出資金17,490円

2014年度 第1回理事会だより | 6 / 10 |

② 通常総代会での役員改選議案の議決を受け、理事長に川崎直巳・副理事長に上林美也子・専務理事に佐藤圭三が互選されました。

③ 2013年度剰余金処分(出資配当金・利用分量割戻金)のお知らせを7月7日(月)の配達で配布(郵送分は7月4日発送)する事の報告がありました。